

北方領土問題の経緯と現況

独立行政法人北方領土問題対策協会 前理事長
間瀬 雅晴 公益社団法人北海道倶楽部
評議員会副議長

北方領土問題の経緯と現況

「北海道NOW」2012
年12月から平成2014年
6月までに連載した記事を
再掲載した。

年数、統計数値、役職名
等記事は原則として、掲載
時のままとしたが、一部は
最新のものに訂正してあ
る。

はじめに

はじめに

私は平成19年10月から平成23年末までの4年3か月間、独立行政法人北方領土問題対策協会に民間人として初めての常勤の理事として奉職しました。このうち9ヶ月半は専務理事、それ以降は理事長でした。同協会在勤中は、ブラウソ

ンパンツジの配布、署名活動等北海道倶楽部の皆様には大変お世話になりました。この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。私が同協会に奉職することになったのは、当時の安倍内閣が、独立行政法人の幹部は極力民間人を起用せよとの方針を打ち出し、内閣府が数社の民間会社に候補者推挙の声を掛けた時に、以前勤務

していた東日本旅客鉄道(株)が同社として私を推挙して下さったことに始まります。それまでの私の北方領土問題に関する認識は、多くの日本人がそうであるように、北方四島は戦争が終わって

からロシアが侵攻してきた「けしからん話」だという程度のものでしたので、そのような大役が私に務まるか不安もありましたが、少しでもお国のお役に立てるならとお引受しました。着任すると各担当から業務説明がありましたが、政府機関独特の事務処理手続きに加え、北方領土問題自体についても、永年に亘りこの問題に関わっている担当者たちには当たり前のことでも、私にとってはすべてが初めてのことなので大変戸惑いました。また、専門家の講演等を聞いても専門の分野を深く掘り下げた説明が多く、北方領土問題の全体像を理解するまで大変苦労しました。さらには、返還要求運動に永年に亘り携わっている方々も、意外と全体像がわからず苦労していることを知りましたので、いわゆる初心者向けに

北方領土問題の全体像を解説していただくための資料を自分で作り、これを運動関係者に聞いていただく大変好評でした。その時に作成した資料を

基に、返還要求運動に協力を戴いている北海道倶楽部の会員の皆様にも一度是非聞いて戴きたいと思つていましたところ、この紙面に連載の形で出したらどうかと提案いただいたので、これからしばらくの間、連載させて戴くことにします。すでにご承知のことも多いと思いますが、おさらいを兼ねてお読みいただければ幸いです。

北海道の一番東側にある野付半島からはわずか16kmです。また、一番近い歯舞群島の中の貝殻島まではわずか3.7kmと、大変近い距離にあります。

また、四島の陸地総面積は5,036km²とほぼ千葉県と同じ広さがあります。島と申しますと、皆さんは割と小さな島のイメージだと思いますが、実はこの択捉島というのはわが国で5番目に大きな島です。

すなわち、本州、北海道、九州、四国、その次が択捉島で、沖繩本島の2倍です。また、この択捉島は北から南まで約200kmです。で、日本に返されて高速道路が整備されても2時間かかるという大きな島です。それから、6番目の国後島も沖繩本島の1.2倍あり、決して小さな島ではありません。

1 北方領土の位置と面積

1 北方領土の位置と面積

1 北方領土の位置と面積



北方領土問題の経緯と現況

北方四島は戦争が終わって

からロシアが侵攻してきた「けしからん話」だという程度のものでしたので、そのような大役が私に務まるか不安もありましたが、少しでもお国のお役に立てるならとお引受しました。着任すると各担当から業務説明がありましたが、政府機関独特の事務処理手続きに加え、北方領土問題自体についても、永年に亘りこの問題に関わっている担当者たちには当たり前のことでも、私にとってはすべてが初めてのことなので大変戸惑いました。また、専門家の講演等を聞いても専門の分野を深く掘り下げた説明が多く、北方領土問題の全体像を理解するまで大変苦労しました。さらには、返還要求運動に永年に亘り携わっている方々も、意外と全体像がわからず苦労していることを知りましたので、いわゆる初心者向けに

1 北方領土の位置と面積

1 北方領土の位置と面積

北方領土問題の経緯と現況

2 北方領土問題とは

2 北方領土問題とは

北方領土問題を話すとき

によく使われるキーワードが二つあります。一つは、「不法占拠された日本の領土」、もう一つは、「我が固有の領土」ということです。では、なぜ不法占拠され

た日本の領土といっているのかについてお話しします。

(1) 不法占拠された日本の領土

第2次世界大戦はご承知のとおり昭和20年8月15日に終戦を迎えましたが、そのわずか1週間ぐらい前の8月9日、この日は長崎に原爆が落とされた日です

が、この日に当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視してソ連が参戦してきました。これは明らかに国際法違反です。

それからもう一つ、戦争が終わった3日後の8月18日、カムチャッカの北の方にいた第二極東軍が千島列島18島に進撃を開始し、8月31日までに、択捉島のす

太の方にいた第一極東軍が択捉島に侵攻してきまし。そして、国後島、色丹島、歯舞群島を次々と占拠し、9月5日までに歯舞群島まで占領を終えたわけ

ぐ前のウルップ島までの占領を完了しています。ただし、この第二極東軍はこのウルップ島まで占領したらそのまま帰っています。明らかにロシア側も、ここから先は日本の領土だと認識していたことのないかと思えます。

ために、結果的には全員強制退去ということになりました。この占領した土地からそこに住んでいた人々を全員退去させたというのは、歴史上、一度もどこにもない話だそうです。

このように、「日ソ中立条約」が有効なうちにわが国に参戦してきたこと、それから戦争が終わってから他国の領土を占領したことで、この2つの事実から不法な占拠というわけです。

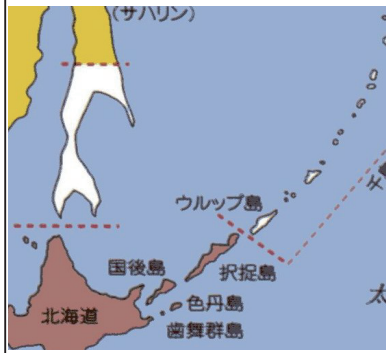
北海道根室市納沙布岬から北方領土までの距離

- ・択捉島まで 144.5 km
- ・色丹島まで 73.3 km
- ・国後島まで 37.4 km
- (北海道・野付半島からは16km)
- ・歯舞群島
 - 一番遠い多楽島まで 45.5 km
 - 一番近い貝殻島まで 3.7 km

北方領土の陸地面積

- 四島総面積 5,036km² (千葉県 5,157km²)
- ・ 択捉島 3,184km² (鳥取県 3,507km²) 沖縄本島の2.6倍
- ・ 国後島 1,499km² (沖縄本島 1,207km²) 沖縄本島の1.2倍
- ・ 色丹島 253km² (鹿児島県徳之島 248km²)
- ・ 歯舞群島 100km² (東京都小笠原諸島104km²)

今度はサハリン、樺



(2) 我国固有の領土

わが国の北の国境を決めたのは1855年、まだ江戸幕府の時代です。旧ロシア帝国と全くの平和裏の話合いで、この択捉島とウルップ島の間に国境を決めることを合意しました。そのときに、このウルップ島から北の全島はロシア領だと決めました。なお、樺太は、既にロシア人も



①1855年(安政元年)日魯通好条約締結(江戸幕府と旧ロシア帝国)
 ・両国の国境は択捉島とウルップ島の間に決定
 ・千島列島はロシア領
 ・樺太は両国民混住の地

日本人も入っておりましたので、ここは両国民混住の地ということで、日本領ともロシア領とも決めないで両国の国民が自由に行けるようにしておきましょうということになりました。

ところが25年たつと、特に樺太は、やはり何か事件が起こってもどちらの法律で決めるか分からないため、非常に混乱を生じてき



②1875年(明治8年)樺太千島交換条約締結(明治政府とロシア帝国)
 ・千島列島(ウルップ島以北の18島)を列挙しているが、北方四島は含まず
 ・日本領
 ・樺太全島はロシア領

ました。やはり、この辺を整理しようということ、ここでまた明治政府がロシア帝国と話をして、樺太千島交換条約を平和裏に締結しています。その内容は、

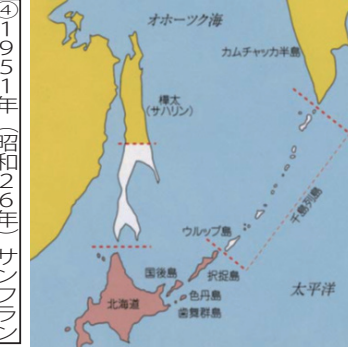
千島列島のウルップ島から占守島の18の島の名前を全部挙げ、これはロシア領だったものを日本領にしました。その代わり、混住の地であった樺太は北から南



③1905年(明治38年)ポーツマス条約の締結
 ・日露戦争に日本が勝利したことにより樺太の北緯50度以南が日本の領土となる

まで全島をロシア領にしました。従って、ロシア領だった千島18列島はこの時から日本領になったわけです。

明治38(1905)年、日露戦争に日本が勝利しました。当時は戦争に勝つと、勝った方がある程度の領土の割譲を受けるといいう国際的な習慣がありました



④1951年(昭和26年)サンフランシスコ平和条約締結
 ・我国は連合国と平和条約を締結し、名実共に戦争状態を終結した。ただし、ソ連は会議に出席したもの、内容が不服として署名せず
 ・我国は千島列島18島と南樺太を放棄。

たので、樺太の北緯50度から南のところはロシア領から日本領に帰属が変わりました。

第2次世界大戦が終わったときに、わが国

南樺太と千島18列島は我が国の固有の領土。その変更は歴史上一度も無かった。

北方領土問題の経緯と現況

北方領土問題の経緯と現況

は連合軍各国と1951年にサンフランシスコ平和条約を締結しています。ここで、第2次世界大戦でわが国と戦った連合軍各国とは平和条約が締結されたわけですが、当初ロシアはそこに参加していませんが、内容が気に入らないというところでサインをせずに席を立つてしまいました。

従って、ロシアとだけ平和条約が締結されないで放置されてしまいました。このサンフランシスコ平和条約のとき、日本は千島列島と南樺太を放棄すると正式に表明しました。ただし、日本は放棄したけれども、ロシアの領土になるということを取り決めた国際条約はどこにもありません。従って、今でも本来ならロシア領ではないわけです。

このように南樺太と千島18列島は帰属の変更があつたわけですが、今までの4

回の国境変更の話のときに北方四島については1回も話が出てきません。すなわち、1855年にロシアと国境を決めて以来、一度も外国の領土になつたことがないわが国の領土です。こういうことから我が国固有の領土といっているわけです。

(3) 領土問題は人的、経済的被害も甚大

北方領土の問題は元島民の方が故郷を失つたことだけでなく、実は人的あるいは経済的な被害も甚大です。戦後のロシアの不法占拠開始から平成24年度末までに拿捕された漁船の数は1340隻もあります。このうち513隻は没収と称して返されず、一部は船名を塗り替えてロシア側が使っています。

また、この1340隻に乗っていた漁民の数は9491人に達します。こ

のうち31名の方はお亡くなりになつて、2度と日本に帰ってくる事ができなかつたということです。そのほか、ロシアの海域で魚を捕るための漁業協力金等の負担金支払い額は年間35〜36億円にも達します。

(3) 領土問題は人的、経済的被害も甚大

○漁船の拿捕 平成24年度末までの状況
(根室海上保安部取扱件数 S21年度～H24年度)

拿捕された漁船の総数	1,340隻
内、没収された隻数	513隻
拿捕された人数	9,491人
内、未帰還者数	31人

○安全操業のためにロシアに毎年支払う 漁業協力金等
35～36億円

3 北方領土占拠に関するロシアの言い分

3 北方領土占拠に関するロシアの言い分

最近、こういう話をしていきますと、特に若い世代から、「ロシアはどうして北方四島はロシアのものだとそんなに強く主張するのでしょうか。ロシアの言い分は何でしょうか。」と聞かれます。そこで主なものを二つ挙げておきます。

まずロシアは、1945年2月、第2次世界大戦が終わる半年前にヤルタ協定というものをアメリカとイギリス、ロシアで結んでおります。その

中でイギリスとアメリカは、ロシアが日本を攻めて連合国側が勝つたら南樺太と千島列島はソ連に与えるという約束をした、アメリカもイギリスもそういう了解をしたと主張しています。

これに対して、わが国としてはヤルタ協定なるものは連合国側の一部の首脳間で交わされた秘密合意の文書で、何ら法的な効果はな

3. 北方領土占拠に関するロシアの言い分

- ヤルタ協定 (1945年2月) の約束
○ヤルタ協定で南樺太と千島列島はソ連に与えられるという約束がある
→日本の反論：
① 同協定は連合国側の首脳間で交わされた秘密合意文書で法的効果はない
② 千島列島に四島は含まれない
- 第二次世界大戦で勝利した領土
○戦争は1945年9月2日に日本が降伏文書に調印するまで続いていたので、戦争に勝利して占領したもの
→日本の反論：
戦争は1945年8月15日で終結していたので、同年8月28日に侵攻してきて9月5日までに占領したのは不法占拠だ

い。まして、当事者である日本が入っていないと主張しており、それから、歴史的にも千島列島に四島は含まれないとわが国は反論しております。

次に、ロシアがというのは、北方四島は第2次大戦で自分たちが勝ったから取ったものだ。戦争は1945年、すなわち昭和20年8月15日ではなく、わが国がミズリ号の艦上で降伏文書にサインをした9月2日までには実質的に戦争は続いていた。従って、日本が降伏文書に調印するこの9月2日が本当の意味の終戦の日だから、それ以前に勝ち取った北方四島はロシアの領土だと主張しているわけだ。

て占領しているから不法占拠だと主張しています。細かく言うともっといろいろありますが、大きく分けるとこの二つがロシア側の主張の柱になっています。

4終戦当時の日本人元居住者数と、現在の四島在住ロシア人数

4終戦当時の日本人元居住者数と、現在の四島在住ロシア人数

終戦当時四島に住んでいた日本人島民の数は1万7291人でしたが、2009年の四島在住のロシア人の数は1万6346人です。この数を見ていただくと非常に似ています。1万6346人というのは、私は偶然ではなく、ロシア側がかなり政策的に島

にロシア人を送り込んでいる数字だと思っています。一昨年10月、たまたま色丹島に参りました際に村長さんと日本の学者が意見交換をし、我々も陪席しました。そのときに、日本のある大学の先生が、「村長、色丹島の今の人口は何人ですか」と言うと、村長がすぐ「2000人だ」と言ったわけでは3000人とのデータがある人ではないので、「いや、か」と言うのと、「いや、2000人だ。3000人」というのは、5月からは10月の魚のシーズ

ンに一時的に来る労働者の数が入っているのではない。歯舞群島は一般ロシア人は住んでおらず国境警備隊だけが、択捉島、国後島、色丹島の3島では若い世代があまりにも生活環境が悪いということでしょう。島から出て行ってしまいう、これが大変な問題だ」と言っていました。

終戦当時の日本人元居住者数と、現在の四島在住ロシア人数

	終戦当時の日本人島民数	現在の北方四島在住ロシア人数
択捉島	3,608人	6,157人
国後島	7,364人	6,937人
色丹島	1,038人	3,252人
歯舞群島	5,281人	国境警備隊駐屯のみ
合計	17,291人	16,346人

入域手続き中のエトピリカから見た国後島



北方領土問題の経緯と現況

ロシアの発表する人口が数年前に突然1000人ぐらいいったことがありますが、これは国境警備隊として何年間か期限付きで本土から派遣されている人たちも入れたからです。よく島に行くとき、乳母車で小さな赤ちゃんを連れてこれ見よがしにわれわれの前を何人かのお母さんが歩くわけです。島ではこのとおり子どもたちが生まれていますと見せたいのでしょうか、この子どもたちもほとんどが若い国境警備隊員の子供たちです。

こうした人たちは何年かしたら本土に帰ってしまうわけですが、一部の報道機関等は、66年たつと島で生まれた人たちにはや孫までするまで、従って島の返還はますます遠のくと報道することがあります。確かにそういう島民もいることはいると思いますが、極めて少ないのだと思います。全体主義国家の発表する統計数字というのは、かなり政府都合のいいように発表しているケースが多いので十分に注意する必要があります。

5 平和条約締結とは

5 平和条約締結とは

「四島の帰属問題を解決して平和条約を締結する」というのがわが国の方針ですが、このように領土問題と平和条約という言葉がセットになつて出てきます。それはなぜかといいますと、平和条約というのは戦争状態を終結するための戦後処理問題を扱う条約ですが、その主要項目の中に、「国境の画定」というのがあります。ところが、ロシアはサンフランシスコ平和条約にサインしなかったこ

とから、いまだに北方四島の口国境は画定していません。従って、この国境の画定ができないために、今から平和条約締結といつてもすぐには結べない状況になつていくわけです。しかし、皆さんが今、例えばモスクワ、ハバロフスク、樺太もそうですが、仕事あるいは観光で行こうと

5 平和条約締結とは

- ◎戦争状態を終結させるための戦後処理問題を扱う条約
- ◎条約で取り決める主な事項：
 - ・戦争状態の終結、賠償及び請求権の処理、国境の画定
 - ・資源の配分方法、戦争犯罪人の取扱い、難民の取扱等
- ◎日本とロシア間には北方領土問題が未解決であるので平和条約は未締結
- ◎現在の外交関係回復は 1956年10月の日ソ共同宣言の取決めによる

すると、ロシア大使館に行つてパスポートを出してビザを取ればいづれでも行けます。これは1956年10月の日ソ共同宣言の取決めによる

よるものです。平和条約は国境の画定ができていないので結べないが、取りあえずロシアと日本の間の国交は回復しましょうと故・鳩山一郎さんが総理大臣のときに日ソ共同宣言を取り決めました。従って、皆さんが今ロシアに行けるのは、この日ソ共同宣言に基づいた外交関係の回復がなされ



知床峠から見た我が国後島（一部・左の部分は山陰で見えない）

ているからです。しかし、北方四島は係争の地、すなわちまだロシア領か日本領か決着がつかっていないので、日本政府は日本国民がロシアのビザを取って四島に行くことはロシアの主権をみとめることなので自粛してほしいとの要請を出しています。

6 独立行政法人北方領土問題対策協会の業務内容

6 独立行政法人北方領土問題対策協会の業務内容
 今回は私が奉職していた北方領土問題対策協会の業務を紹介いたします。全部で五つあります。

一つ目は、国民世論の啓発です。大会やイベントのときのいろいろなお世話、一部資金的な援助、あるいは講師の派遣、それからパ

ンフレットを作成して提供するなど、国民世論を盛り上げるのが一つ大きな仕事です。

二つ目は、交流事業です。

島に日本人が訪問する、あるいは四島在住のロシア人が日本に来る訪問を受け入れていると、そのほか、日本語教師を三つの島に夏の一カ月ずつ派遣することもあります。

三つ目は、低利融資

資ということで、北方地域旧漁業権者、元島民の方たちに対する事業資金や生活資金の低利融資をしています。

四つ目は調査研究ということで、北方領土問題についてのいろいろな調査研究を専門家をお願いしています。

五番目が援護事業です。千島歯舞諸島居住者連盟が実施されている自由訪問や各種資料の収集等を支援しています。

以上、国民世論の啓発、交流、低利融資、調査研究、援護事業、この五つが大きな柱です。

7 交流の実績

7 交流の実績（21年間）
 (1) 四島交流の事業の実績
 現在、四島と交流をする場合、三つの制度があります。

一つは「四島交流事業」、通常、ビザ無し交流といっております。それからもう一つは、これもビザ無しで行っておりますが「自由訪問」です。これは、元島民やその家族の方々に限り、昔の住居跡を訪問したり、お墓参りをします。それからもう一つ「墓参

四島交流

年 度	1992～2012年度						自由訪問	
	日本側訪問団(往訪)		四島側訪問団(受入れ)		計		日本側訪問団(往訪)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1992年度	6	268	5	232	11	500		
1993年度	9	418	8	406	17	824		
1994年度	7	324	6	342	13	666		
1995年度	8	371	7	426	15	797		
1996年度	9	422	7	420	16	842		
1997年度	11	460	8	419	19	879		
1998年度	12	430	9	443	21	873		
1999年度	16	687	9	429	25	1,116	1	44
2000年度	15	658	9	474	24	1,132	4	179
2001年度	16	686	11	527	27	1,213	4	166
2002年度	14	662	8	349	22	1,011	4	186
2003年度	11	546	10	454	21	1,000	4	190
2004年度	16	639	9	437	25	1,076	3	141
2005年度	15	691	8	360	23	1,051	4	193
2006年度	13	534	8	352	21	886	4	196
2007年度	17	542	9	284	26	826	3	145
2008年度	14	515	15	337	29	852	4	201
2009年度	15	525	11	324	26	849	4	191
2010年度	18	584	11	321	29	905	5	253
2011年度	17	460	11	317	28	777	7	293
2012年度	19	548	12	330	31	878	7	411
計	278	10,970	191	7,983	469	18,953	58	2,789

北方領土問題の経緯と現況

があります。これはまさしく元島民の方が先祖のお墓参りに行くものです。

従って、一般の日本国民が政府の方針に沿って島を訪問できるのは、「四島交流事業」の枠で行く以外はないわけで、いわば合法的に行ける唯一の方法です。

但し、行ける人の資格は政府が細かく決めており、政府の認めた返還要求運動団体に所属して、その団体の推薦を受けた者となります。

四島交流事業は、2012年(平成24年)で四島交流事業が始まってちょうど21年たちます。この21年間に日本から四島への訪問合計は、278回で10,970人、四島在住ロシア人の日本への受入合計は191回で7,983人です。すなわち21年間でざっと11千人の日本人が島々を訪問し、8千人の四

島在住ロシア人が日本を訪問しています。

(2)自由訪問の実績

1999年(平成11年)から始まった自由訪問で島々を訪問した人は合計58回、2789人です。

(3)墓参

1964年(昭和39年)から始まった墓参については、途中、ロシア側からの受入中止要請があり、何度か中断しましたが、2012年(平成24年)までに合計4182人の方々が島々を訪問しています。

これは現在民間人が住んでいない歯舞群島の島々にも浜辺に小舟で乗り上げて上陸して行って戴いています。

8ロシアと日本の国勢比較
本
8ロシアと日本の国勢比較
多くの日本人がロシアに
いてるイメージは、

1955年から1980年代までのアメリカと拮抗して国力を争い、重工業も力があり、政治的にもものすごいパワーを持っていた旧ソ連時代のイメージであると思います。

まず国土面積は日本が38万km²に対して1708万km²ということですから、日本の45倍あります。ところが人口は、日本が約1億3000万人に対して1億4000万人と、この45倍もある広い

国土に日本のおよそ1.1倍しか人がいないわけです。ただし、昔のソ連華やかりし頃は2億900万人いました。つい20年前は周辺国がたくさん有ったからです。経済の規模を示すGDPは、日本の4.91兆ドルに対してロシアは1.67兆ドルと、日本の3割ぐらしかありません。それから、ロシアは軍事大国だと思っ

ている方が多いと思いますが、確かにソ連時代の1989年には500万人いた兵員数も今では103万人です。日本の自衛隊が23万人ですから、ロシアは兵員数でこそ我が国の4倍ありますが、使われている国防費は2008年の実績で日本が473億ドル、ロシアが364億ドルと日本の方が多く、ロシアは日本の8割程度しか国防費を使っていないということになります。

また、2008年の国家予算規模は、まだロシアが景気の良い時でしたが、日本が1兆8,230億ドル、ロシアが3,835億ドルと、我が国の20%程度しかありません。

従って、我々日本人のロシアに対するイメージは同国の今の実情とかなり異なっていることを認識する必要があります。

	ロシア共和国		日本国
国土総面積	1,708 万km ²	45 倍	38 万km ²
人口(2008年)	1.42 億人	1.1 倍	1.28億人
GDP(2008年)	1.67 兆ドル	0.34 倍	4.91 兆ドル
石油生産 (1日当り、2008年)	988.6 万バレル	659 倍	1.5 万バレル
天然ガス生産(2008年)	6,017 億立米	163 倍	37 億立米
総兵力(2009年)	103 万人	4.5 倍	23 万人
国防費(2008年)	364 億ドル	0.8 倍	473 億ドル
国家予算(2008年)	3,835 億ドル	0.2 倍	1兆8,230 億ドル

9 ロシアの対日姿勢変化の推移

9 ロシアの対日姿勢変化の推移

よくロシアは言うことがくるくる変わり何を言っているのかよく分からないと言う人がいますが、ロシアが日本に対して非常に強気に出て来た時と、逆にソフトに出て来た時に、その後何が起こっていたかを並べてみますと、極めてはっきりした傾向が見られます。

ロシアが日本に対して強気に出てくるのは、まず自国の立場が強い時です。次に日本がロシアの利益に相反するような言動を取った時です。特に、日本がロシアにとって不愉快なことがあるいは都合の悪い言動を取った時、日本に対して高

飛車に出てくることばかりしています。逆に、ロシアが弱気に出るのは、自国の立場が弱い

時と、我が国の経済協力等が欲しい時で、これらの場合には、北方領土問題の交渉をしましうかと笑顔で



近寄って来ます。

いくつかの例を申し上げると、旧ソ連が1976年に200海里の漁業水域設定をすると発表した際、日本は当然それに反対しました。そうすると、ロシアはそれまで幕参の開始など領土問題に前向きに対処していたにも拘らず、途端に「領土問題など存在しない」と態度を硬化させ、以後の交渉を拒否してきました。

しかしながらそれから15年経った1991年になると、ゴルバチョフ大統領が来日し、それから3年後にはエリツィン大統領が来日しました。この頃の旧ソ連は、日本に対して領土問題を早く解決しようという態度で臨んで来ており、特にエリツィン大統領が署名した東京宣言では、初めてロシアが正式文書の中で北方四島名を列記し、両国間に領土問題が存在する事

を認めるとともに、この問題を法と正義に基づいて解決しなければならぬと領土問題解決に非常に前向きな態度が出てきました。

その時国内では、ソ連邦からロシアへ移行するたれに大変な政治的、経済的な混乱をきたしてしましたので、いろいろな面で日本の協力を渴望していたはず

です。もう一つの例は、2000年5月にプーチン大統領が誕生しましたが、就任後4ヶ月目には来日しました。その際には、東京宣言に基いて2000年までに平和条を締結するよう努力するとプーチン大統領ご自身が確認しています。しかしながら、それから僅か5年経った2005年になると、同大統領は「四島は第2次世界大戦の結果であり、議論の余地はない。但し、日本がそれを認識し

ロシアの対日姿勢変化 一覧表

年次	ロシアの姿勢	背景
終戦～1956年	領土問題など存在せず	第二次世界大戦の結果占領したという認識
1956年10月	平和条約の交渉に応じる	1956年日ソ共同宣言締結、国交回復
1961年9月	領土問題は解決済み	日米安保条約締結に抗議
1964年9月	北方露参開始	1963年東経島周辺水域の昆布採取協定締結
1972年1月	グルムイコ外相来日 領土問題交渉を表明	東西緊張の緩和
1976年9月	露参中止を通告	亡命を希望したソ連軍人がミグ25で函館に飛来したことに対する制裁か？
1976年12月	領土問題は存在しないと態度を硬化 交渉拒否	ソ連の200海里漁業水域設定に日本が抗議
1986年1月	露参再開に合意	アジア・太平洋地域への関心が高まる
1991年4月	ゴルバチョフ大統領来日 ビザ無し交流の提案	ソ連の民主化の流れが加速
1991年12月		ソ連崩壊、ロシア連邦誕生
1993年10月	初めて四島の名前を列記した東京宣言に署名 (エリツィン大統領・細川総理大臣)	新生ロシアの混乱 日本との関係強化を期待
1998年4月	4月エリツィン大統領来日 橋本総理と親密さを演出	日本の各種協力を期待
2000年5月	プーチン大統領誕生	
2000年 9月	プーチン大統領訪日 東京宣言に基づき2000年までに平和条約を締結するよう努力することが確認された	
2005年 9月	プーチン大統領 四島は第二次大戦の結果であり、議論の余地はない 但し、この立場から日本と交渉する用意あり	原油価格上昇により国家財政好転 強いロシアの復活を指向
2008年 4月	福田総理訪日 双方が受入可能な解決策を首脳レベルを含め、話し合っていくことを確認	米国のサブプライムローン問題顕在化 世界景気の下降傾向が始まる
2008年 5月	メドベージェフ大統領誕生 プーチン首相に就任	
2008年 7月	洞爺湖サミットの機会に首脳会談実施 領土問題解決に向けて 前進する双方の決意が確認される	7月に世界中で株価下落と信用市場の混乱が発生し、世界同時不況が広がる
2009年5月12日	プーチン首相来日 7月のイタリア・ラクイラサミットでメドベージェフ大統領があらゆる問題について話しあうであろうと発言	日本の経済協力を期待
2009年5月20日		露参中止を通告
2009年7月 3日	ロシア側反発 領土問題交渉の環境整わずと表明	露参中止を通告
2009年7月 6日	クリル行政府ビザ無し渡航中止を表明 翌日撤回	露参中止を通告
2009年 9月	民主党・鳩山政権が誕生したことを受け、日露関係を全面的に見直したい 日露関係に新しい活を入れる時が来ている	民主党片勝 鳩山総理大臣誕生 9月23日 ニューヨークで鳩山総理とメドベージェフ大統領と初会談
2009年11月	メドベージェフ大統領が年次教書演説でロシアの近代化のために外国の資本と新技術等が必要と表明	2009年のロシア経済成長率が10年振りにマイナスとなる(▲7.9%)
2010年6月		鳩山内閣総辞職 ⇒ 菅内閣発足
2010年7月	アジア太平洋で協力関係を進めたい国に日本を含めず(ラブロフ外相演説)	鳩山前総理に対する失望からか？
2010年7月初旬	択捉島で軍事演習	第二次大戦終結65周年をアピール
2010年7月7日	我が国が第二次大戦の降伏文書に署名した9月2日を「第2次世界大戦終結記念日」とする法律をロシア下院が可決	昭和20年8月28日～同年9月5日の北方四島占拠を正当化
2010年9月7日		尖閣諸島で中国漁船が日本の巡視船に衝突
2010年9月29日	中国・ロシア「第2次世界大戦65周年に関する共同声明」発表	
2010年11月1日	メドベージェフ大統領がロシアの歴代国家指導者として始めて国後島を訪問	
2010年11月18日	ロシア外務省が「ロシアが係争問題をめぐる協議を拒否すると言ったことは一度も無い」と領土交渉の継続する立場を表明	日本政府並びに元島民たちの強い抗議
2010年11月30日	メドベージェフ大統領の年次教書でロシアの近代化のためのパートナーとなりうる国のひとつに日本が復活	ロシア経済の低迷が続く(世界銀行の予測ではプラス4.2%に回復する見込みだが?)
2011年2月7日	「クリル諸島はロシアの領土であり、見直されることは無い」と反発 北方領土の軍事力強化、中国や韓国との合併企業の誘致を失態ぎりに発表	北方領土返還要求運動全国大会で菅総理がロシア大統領の国後島訪問を「許しがたい暴挙」と発言
2011年2月11日	日本側の様々な発言が両国関係の雰囲気悪化させたこと指摘 ただし、政治・経済等あらゆる分野において日露関係を発展させていくということで一致	前原外務大臣モスクワを訪問
2011年3月11日	大震災救援隊を160人派遣 発電用燃料の供給協力 日本に対する牽制が陰を潜める	東日本大震災発生
2011年3月18日	ロシアのジャーナリストと有名政治学者が「北方領土を日本に返そう」という呼びかけを行う	
2011年5月15日	イワンフ副首相が択捉島、国後島を訪問	
2011年5月24日	韓国野党の国会議員3名が国後島を訪問	
2012年5月7日		プーチン大統領就任
2012年5月9日		ロシアが開発した小型旅客機がインドネシアで墜落
2012年6月18日	野田総理大臣とプーチン大統領が、メキシコで初会談 交渉進展に向けての実質的な議論を始める方針を確認したが、具体的な内容に踏み込んだ議論無し 安保、防衛・海洋の協力で一致	プーチン大統領は日本企業のロシアへさらなる投資を要請 中国軍のロシア勢力圏への進出懸念
2012年6月21日	サンクトペテルブルグ市の国際経済フォーラムで、新政権の経済政策の優先課題として投資環境整備に取り組みすることを表明	石油・天然ガスに依存する経済構造の変革が急務
2012年7月3日	メドベージェフ首相2回目の国後島訪問	
2012年7月28日	玄葉外務大臣が東海沿岸のソチで、ラブロフ外相とプーチン大統領と会談 両外相は領土問題の進展を目指し、首脳レベルでの協議を進めることで一致 プーチン大統領は平和条約交渉継続の意向を示す 但し、ラブロフ外相は四島の帰属は第2次世界大戦の結果である、ロシアの首脳が四島を訪問することは今後も続けると表明	国内経済の直直し、天然資源の国際市場拡大が必要 大統領は軟、外相は硬の2面作戦
2012年8月3日～6日	高橋北海道知事色丹島訪問(2005年の国後・択捉両島訪問以来2回目)	
2012年8月22日	ロシアが世界貿易機関(WTO)に加盟	

北方領土問題の経緯と現況

た上でなら話合いに応じて「でもよい」と、ガラツと態度を変えてきました。

この間に何があつたかというところ、2000年ころから5年間で原油価格、天然ガスなどの資源価格が急激に上昇し、ロシアの国家収入が大幅に改善したので、非常に強気になってきたものと思われまふ。

このように、プーチンでさえも、自国の立場が変わるとガラツと態度を変えてきたわけです。

10ロシアを取り巻く情勢の 変化

10ロシアを取り巻く情勢の変化

(1) 政治的な情勢変化

ロシアは、グルジアという国に軍事介入しました。2008年9月のことです。この時から欧米各国と

の関係が非常に悪くなつており、現在も欧米各国とロシアは決して良くありません。また、ご承知のように、

ウクライナ経由の天然ガスの価格がウクライナ政府と合意に達しないということで、欧州向けの天然ガスパイプラインを閉鎖し、真冬に、ヨーロッパのドイツ、オランダをはじめ欧州各国に大変迷惑をかけた。そのため欧米各国の関係は非常に冷えておりますし、ベラルーシなど周辺国がロシアからどんどん離れ、西側の北大西洋条約機構に入つて来ています。

特に最近ロシアにとつて重大な関心事は、国境を4,300kmにわたり接している中国がものすごく経済力と軍事力を持つてきていることです。中国の脅威に対してロシアは大きな危機感を持っていきます。

(2) 経済的な変化

経済的な変化を見てみると、2008年にリーマンに、財政が急速に悪化し、シヨックでアメリカの銀行がつぶれ、100年に1度



ビザ無し交流に使われる「えとぴりか」

という世界的な金融経済危機がありました。そうすると、石油と天然ガスの価格が一気に下がりました。

2008年7月、原油価格が一番高いときは1バレル147ドル42セントまで行つたと思いますが、わずか半年後の2009年1月には、1バレル当たり32ドルまで落ちています。そのとき、ロシアの収入計画では1バレル95ドルでありましたので国家収入が予定より大幅に減つてしまつたわけです。

リーマンシヨックのあつた2008年は、経済成長率が2007年の8.5%から5%に下がり、2009年の一番景気の悪いときはマイナス7.8%となりました。今、石油の値段が多少戻つてきてプラスには転じましたが、4%台をうろうろしています。一方、インフレ率は、少しは収まつてきた

北方領土問題の経緯と現況

といつてもまだ7%、8%
になっていきます。失業率は、
最近、石油の値段が随分上
がり、経済状態は好い方に
戻ってきたとはいえ、まだ
7.5%位です。今、国内
では、国民が仕事を与えろ
と暴動に近いデモ等が各地
でかなり発生していること
は新聞等でご承知のとおり
です。

この広い国で石油・天然
ガスの価格が下がったため
国家収入が減つてくる一
方、やらなければいけない
ことはいっぱいあるわけで
す。特に緊急を要すること
は、国内の製造業の再構築
です。昔、アメリカと拮抗
する重工業国だったのが、
今や旅客機を造れないよう
な状況になっているわけで
す。フランスから3000
トンの強襲艦を買い、それ
を北方領土に配備するとい
う新聞記事が出ましたが、
戦艦を自分で造れないよう

な状況になってきていると
いうことです。

クリル諸島経済発展のた
めにも資金を入れてどんど
んやると計画を打ち出しま
したが、これも2008
年には計画の20%減、
2009年には30%減と現
地の新聞が報じています。
2010年11月にメドベ
ージェフが国後島を訪問した
時に、今後はもっと予算を
付けると言っておりませ
が、果たして本当なのかど
うか。なぜなら、2011
年に訪問した色丹島と国後
島で道路の舗装が始まりま
したが、わずか4kmずつで
す。それから、家々がきれ
いになったと日本の新聞に
書かれていますが、行って
みると古い家の外にカラー
鉄板を張っただけです。
そういう状況ですので、
国民の目に見えるところや
日本人訪問団の目にふれる
ところにはお金をかけてお

りますが、肝心の港や飛行
場の離島にとって重要な
インフラ整備が、来年は出
来ると言いながらも何年
も完成していない。本当に
中央政府からお金が入って
きているのかどうかは甚だ
疑問です。

ロシアを取巻く情勢の変化

1) 政治的な情勢変化:

① 欧米各国との関係悪化

- ・グルジア軍事介入 (2008年9月)
- ・ウクライナ経由の欧州向け石油パイプラインの閉鎖 (2009年1月)、
- ・米国の欧州内ミサイル防衛網設置等

② 旧ソ連圏の国々のロシア離れ加速

③ 中国に対する脅威

2) 経済的な変化:

① 財政状況の急激な悪化

- ・2008年夏以来の世界的な金融・経済危機の影響
- ・原油・天然ガス等の価格急落 → 国家歳入の大幅減
- ・ロシア企業の対外債務返済不能に係る政府資金の投入
- ・国家歳入増加を図るため、2010年より450社を超える国
有企業の株式売却を発表
- ・アイスランド向け500億円相当の融資撤回 (2009年10月)

② 国内の景気悪化と雇用不安

- ・失業者の増加 (2011年の失業率 7.3%程度)
- ・インフレの進行 (2011年のインフレ率 7.5%程度)
- ・経済成長率

2009年は対前年比▲7.9%

2011年1月～6月 +3.9%

- ・資金不足で国内各地の地域開発計画が軒並み頓挫 (2009年)
- ・クリル諸島社会経済発展計画も規模縮小
(対計画予算削減率: 2008年20%減、2009年30%減)

③ 国家戦略の転換

- ・エネルギー依存からハイテク産業重視による産業構造に転換
→ 外国の技術、資本を導入して国の近代化を図る
- ・輸出産業の育成
- ・欧米市場の行き詰まり感に伴い、アジア太平洋地域が重要な市場
となると認識

(3)メドベージェフ大統領の 年次教書演説要旨

(2009年11月12日)

かつてはBRICS(ブラ
ジル・ロシア・インド・中国)

と言われた新興工業国のうちロシア以外は今、世界の経済をリードするぐらいの経済発展を遂げています。ロシアだけが遂げていない。その理由を当時のメドベージェフ大統領自身が2009年11月の2010年「年次教書」で国民に向かって次の通り演説しています。其の要旨は次の通りです。

世界的な金融危機の中でロシアが一番深刻な打撃を受けた理由は、原始的な経済構造、屈辱的な資源(天然ガス・原油)依存を断ち切れなかったからだ。

すべての産業分野で近代化と技術革新を始めなければならぬ。しかし、これは外国からの資本と新技

術の流入が重要な鍵だ。すなわち、自国の近代化のためには外国からの資金と技術が必要だとはつきりいつているわけです。

それから、国内的には旧態然とした国営企業や官僚機構、何かあるとすぐ国に頼ってくる国民意識というものの打破が必要である。

ただし、今後ロシアが外交的な判断をする場合の基準はロシアの生活水準の向上に貢献するかどうかに重点を置く。すなわち、外国の協力を得るときにも、ロシア人の生活水準が上がるかどうかを重視すると、実利を重視をしていることです。

(4)米・欧州連合との関係改善

こうした背景から、メドベージェフは大統領に就任してからプーチンの前回の大統領時代のとときの国内的にも対外的にも「こわもて」

であった方針を変え、外国との関係改善をやるうということで、非常に「ソフト」な方針に変更しています。

この中で注目に価するのは、1970年代から40年間、ロシアとノルウェーとの間でバレンツ海での領海紛争がありました。この海底には地下資源がものすごくあるためお互いに譲りませんでしたが、これを2010年9月に折半する形で解決しております。

(5)日本に対する積極姿勢

日本に対しても、2010年からロシア要人が相次いで来て、2010年のうちにロシアから首脳会談を3回やろうといってきました。また、100人ぐらいの経済人を連れてプ

ーチンが来たり、あるいは産業相が来たりして、日本に投資・経済協力を要請しましたが、日本側からは積極的な提案はなく、ロシア

側を落胆させました。

11 結論

11 結論

(1)ロシア側の現在の事情 II 弱み

現在のロシアの事情は、ロシア側は旧ソ連時代の古い政治、経済の体質を、ロシアの言い方を借れば「現代化」しないと大國として生き残れないという危機感が強まってきております。

この古い経済体質を「現代化」するためには、外国からの投資や技術協力を得る必要があります。そのためには、諸外国と友好的な立場を取る必要があります。しかし、アメリカ・ヨーロッパとは決断していい関係ではありません。そうすると、優れた技術も資金もある日本の経済協力はぜひ欲しいというのが、ロシアの変わらぬ本音だと思います。

ビザ無し交流
入域・出域手続き中
国後島古釜布沖の沖合にて

拘留されていた北海道広尾町のサケ・マス流し網漁船「第10邦晃丸」(人影も見えた 2015年8月)



北方領土問題の経緯と現況

す。ラブロフ外相は日本に對して非常に厳しいことを言うことで有名な方ですが、経済協力をぜひやってほしい、領土問題について

も静かな環境で話し合いたいと言っています。日本

本は経済協力はぜひ欲しい。ただし、日本にこの話を持っていくと領土問題が出てくるので、できればこの領土問題を避けながら経済協力だけを引き出したいという大変都合のよい姿勢

がチラチラ見えるわけですが、それからも一つ、わが国にとつては幸か不幸か、中国が軍事力、経済力を非常につけているためロシアもこれに大変脅威を感じています。従つて、隣国である日本との関係を良くしておかなければいけないと

思っています。日本は一方的に島を返してくださいと弱気に出る必要は決してないと思っております。

(2) 北方領土返還要求運動のポイント

まず、国民世論の結集に当たつては、国民一人ひとりが北方領土問題を正しく理解し、自分の問題として意識してほしいということです。

次に元島民の高齢化が進んでおります。従つて、次の世代を担う若い世代の教育、後継者の育成が非常に重要で、

結論

(1) ロシア側の現在の事情＝弱み

- ・ロシア側には、旧ソ連時代の古い政治、経済の体質を「現代化」しないと大国として生き残れないとの危機感が強まってきている
- ・古い経済体質を「現代化」するためには外国から投資や技術協力をえる必要がある
- ・そのためには諸外国と友好的な立場を取る必要がある
- ・特に日本の経済協力（優れた技術、資金供与）は欲しいが、領土問題が存在するのでこれを出来るだけ避けながら、経済協力を引き出したい。

力に加えて中

結論

(2) 北方領土返還要求運動のポイント

- ・国民世論の結集に当たつては、国民一人ひとりが北方領土問題を正しく理解し、自分の問題として意識することが必要。
- ・特に元島民の高齢化に伴い、若い世代への教育、後継者の育成が重要
- ・諸外国の内でも、先端技術、優秀な頭脳、豊富な資金力を持つ日本との関係はロシアにとって特に重要なはず
- ・バザール商人的なロシアの動きに一喜一憂せず、ロシアの国内・海外情勢をしっかりと把握する
- ・いつどんなことをキッカケに領土問題が進展するかも知れないので、「四島の帰属問題を解決し、平和条約を締結する」という基本方針をしっかりと堅持して、決して諦めず、粘り強く返還要求を続けることが肝要

をしていただかなければいけません。いづどんなことをきつかけに進展するか分からない性格のもので。従って、「四島の帰属問題を解決し、平和条約を締結する」というわが国の基本方針をしつかり持って、決してあきらめず、粘り強く返還を求めることが重要です。

いづどんなことをきつかけに領土問題が発展するか分からないということとは、皆さんのご記憶にもあると思いますが、ベルリンの壁の崩壊と東ヨーロッパの自由化が良い例です。

確か3年ぐらいい前の年末のNHKのドキュメンタリーでその辺の実話を放送していました。東ベルリンの西側への国境通過はものすごく厳しかったわけですが、東ドイツ政府はそれまで非常に厳しかった西に行く旅行制限を緩めようと議

会で決めました。それをテレビで国民に広報する報道官が、ほかの仕事があつてたまたまその場になかったので、別の人からこの決定を聞いたときに勘違いをして、テレビの広報で「これからは西に行く制限を取り払い、自由に行けるようになります」と言いました。

まさかそんなことはないだろうと、市民達が東ベルリンのチェックポイントチャリーという国境検問所に行き、西側に行つてもいいのかと聞くと、当然、警備兵は「そんなことは聞いていない」と答えました。そこで民衆は「テレビをつけてみる」と言いました。警備兵がテレビをつけたら、本当に報道官が「これからは自由に国境を通過できます」と言っているわけ

です。そこで警備兵もテレビでいつもの報道官が言っているのだから、「それなら

そんなのだろう」ということで国境を開きました。報道官の誤解からあの秘密警察組織と密告制度がなじがらめになつていた東ドイツのベルリンの壁の崩壊となり、さらには東ヨーロッパの自由化が一举に進んだわけです。

このように、領土問題というのは何がきつかけになつて進展するか分かりませんが、もう一度繰り返しになりますが、ぜひ、決してあきらめず、粘り強く返還要求運動を続けていくことが大変重要です。

写真左・下は「日本人と口

シア人の友好の家」手島孝雄さん撮影

連載を終えて

北方領土問題の経緯と現況」の連載を終えて

平成24年12月から14回続いた私の連載も、平成26年5月号をもって終了しました。この連載が会員の皆様の北方領土問題に関する理解を深める上で、少しでもお役に立てたならば望外の喜びです。

わが国固有の領土である北方四島がロシアに不法占

拠された昭和20年8月から今年で70年目を迎えますが、官民挙げての返還要求



北方領土問題の経緯と現況

北方領土問題の経緯と現況

にも拘らず、いまだに何の進展もないまま、終戦当時四島に住んでいた17,291名の日本人元島民の平均年齢はついに80歳を越え、ご存命者の数は既に7千人を切りました。一日も早く生まれ故郷の島々に帰りたいという強い望郷の念を持ちながら他界されていった元日本人島民の皆様の心情を思うと、居たままれない気持ちになるのは私一人ではないと思います。

それでも平成24年12月の安倍内閣発足から今年3月17日のロシアによるウクライナ領クリミア半島の編入までの1年強の間は、北方領土問題解決をぜひとも解決するという安倍首相の強い決意のもと、平成25年の4回に亘る首脳会談、更に今年2月のソチオリンピックの際の首脳会談を通じて、今年4月下旬に岸田外

相のロシア訪問が予定されたり、秋にはプーチン大統領の訪日が予定される等、今度こそ問題解決に向けて大きな前向きな動きが出るのではないかと期待を抱かせる状況にありました。しかしながら、今回のウクライナ問題の発生によって、またもや解決の動きに水を差される状況となったことは、本当に残念に思います。

しかしながら、ロシアを取巻く国内・国外の環境は基本的には今も変わっていないと思います。まず経済面では、ロシアは米国のシエールガス革命の影響で自国の最大の輸出品であり、かつ最も重要な外貨獲得品目である原油・天然ガスの有力なマーケットを次々と失っている現況下、次のエネルギー資源の巨大マーケットとして日本が益々重要になって来ていること、次

に政治的には激しい人口減少に見舞われている極東地域に対する中国の影響力増大を恐れているため、中国牽制のためにも日本との関係強化を望んでいることからです。

こうした日露を取巻く環境の変化は問題解決に向けて双方にとつて追い風になると思いますが、実利を求めるプーチン大統領に領土問題解決を決断させるためには、心情面だけでなく、原油や天然ガスなどの資源開発面での協力とその産出物の購入、日本企業の進出によるロシア国内の産業・雇用の創出など目に見える形での協力が不可欠だと思います。そのためには我が国の政府がロシア向けの海外投資保険や貿易保険を充実するなど、民間企業が安心してロシアに進出できるような支援体制をしっかりと整えることが肝要と思いま

す。
北方領土の問題の一日も早い解決を祈りつつ、この連載を終了させていただきます。

ます。(完)
※本稿はHPに現在公開中です。



交流船「えとぴりか」より見た爺爺岳(国後島) 撮影手島孝雄さん
2013年9月23日 AM4:42)